

## ★業態変更へ新補助金

政府はコロナ禍の時代に対応し、従来の事業の継続が難しくなった中小企業に対し、業態転換や事業の再構築を促す新たな補助制度の整備を検討し始めた。

新しい補助金はコロナ禍後の社会を見据え、新市場の開拓や新規事業の立ち上げなど積極的な投資を行う事業者を対象とし、事業計画などの審査を経て実際に設備投資などを実施した後に支払われる。注目！！

## ★千葉県飲食店に最大10万円

千葉市は飲食店の冬季の感染対策に助成する。暖房をつけながら換気をしたり、加湿器を設置する経費に最大10万円を補助する。対象となるのは、加湿器、換気扇、アクリル板、非接触体温計。マスクやフェイスシールドなどの消耗品は除く。市の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言」をしている店舗で10月以降にかかった費用が対象。又、ホテルのテレワークプランを利用する人に最大3000円を補助、中小企業がクラウドサービスを導入したり、ICT（情報通信技術）の専門家を呼ぶ費用の助成も再開する。

## ★雇調金の特例延長

12月末までとされていた「雇用調整助成金」が令和3年2月末まで延長される。3月以降は雇用情勢を勘案しながら段階的に特例水準を縮小することを検討。

## ★出向の助成金創設

出向させる企業と受け入れ企業双方を対象にする助成金を創設する。雇調金よりも支援を手厚くし、組織や業種の垣根を越えた人材の有効活用を促す。すでに出向の動きがあり、補正予算成立後からの運用となる。

	出向先	規模
ANA	石川県、三重県、佐賀県、KDDI、ノジマ、成城石井	2021年春まで400人
日航	KDDI、ノジマ、ヤマトHD 官公庁、教育機関	2020年11月で600人
ワタミ	スーパー、介護業界や農業分野	派遣会社設立で1000人
三菱重工業	検討中	グループ内配転含め3000人

## ★コロナ失業者雇用に助成

新型コロナウイルス感染拡大の影響で失業した人を雇う企業に対し、一人当たり最大月4万円、原則3か月を支給する。コロナ禍で飲食業や旅行、ホテルと言ったサービス業などで解雇や雇止めにあった人は7万4千人を超えるが、一方で、介護、建設、物流、ITなどでは人手不足が続く企業も多い。

令和2年1月以降離職し就労経験のない職業に就く人を対象。週30時間以上は月4万、週20～30時間未満は月2.5万円。

## ★新型コロナの影響に対応した給付日数の延長特例

新型コロナウイルス感染症等の影響による、倒産・解雇等の理由により離職を余儀なくされた者、更新されなかった者などの基本手当（失業給付金）の受給期間が60日延長されました。

それに伴って離職証明書を作成する時に、具体的事情記載欄に「コロナ関係」と記載をお願いいたします。

## ★地方に広がる「健康経営」

従業員の健康維持を支援することが企業価値を高めるという「健康経営」が地方企業にも広がってきた。「人生100年時代」に向けて国が国民の健康増進を強化するのに合わせ、地方自治体も独自の認定制度を整備。地方の意識が変わりつつある。

山梨県では「やまなし健康経営優良企業認定制度」、山形県では「やまがた健康づくり大賞」、熊本県では「くまもと健康企業会」と地域の特色を出しながら認定されている。



寒椿